

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策事業	<p>①飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家に対して、負担増加分等の一定割合の定額補助を行うことで、生産意欲の向上及び生産基盤の強化を図る。</p> <p>②補助金</p> <p>③①飼料価格の高騰状況 12,601円/t H29～R3平均(30,256円/t)→R7平均輸入原料価格(42,857円/t)</p> <p>④②飼料高騰分(①)×給与量(家畜に応じて算出) ⑤負担増(②)×飼養・出荷頭数×補助率1/10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁殖牛4,873千円 ・肥育牛5,350千円 ・乳牛13,728千円 ・豚10,846千円 ・鶏卵7,821千円 ・ブロイラー2,519千円 計 45,137千円 <p>④鹿本農業協同組合、畜産農業協同組合、酪農協同組合、養豚農家、養鶏農家等(111戸)</p>	R8.4	R8.5
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	温泉施設魅力向上支援事業【物価高騰対策】	<p>①物価高騰により温泉施設の維持管理、設備更新に係る経費が増大しているため、施設整備に対する支援を行い、魅力ある温泉観光地の維持を図る。</p> <p>②温泉施設の建物及び付帯設備の整備、改修費に対する補助金</p> <p>③積算根拠 補助上限額2,000千円×45事業者＝90,000千円 補助率3/4</p> <p>④対象者:市内の温泉施設(ホテル・旅館、日帰り温泉、家族湯)の事業者(申請締め切りR8.7末)</p>	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰対策事業	<p>①学校給食における食材の高騰による保護者の負担軽減のため高騰分を補助するものである(教職員の給食分は含まない)。</p> <p>②学校給食食材購入費の高騰分に充てる。</p> <p>③小学生2,324人 補助単価42円 給食予定日数200日 小学校計19,521千円 中学生1,321人 補助単価73円 給食予定日数200日 中学校計19,286千円 計38,807千円</p> <p>④食材の購入支払いをする市内小中学校及び給食センターに補助金として交付する。</p>	R8.4	R9.3